

「第8次三重県医療計画（中間案）」に関するパブリックコメント、  
市町、保険者協議会からのご意見等について

<パブリックコメントについて>

1 意見募集の期間

令和5年12月12日（火）から令和6年1月10日（水）まで

2 周知方法

- (1) 県政記者クラブ等への資料提供
- (2) 三重県ホームページ
- (3) 医療政策課及び三重県情報公開・個人情報総合窓口での資料配布
- (4) 県内保健所での資料配布

<意見募集の結果>

- (1) 在宅医療に関して、1件のご意見をいただきました。  
・保険者協議会からの意見：1件

(2) ご意見に対する対応

いただいたご意見に対する県の考え方は資料1-2のとおりです。

(3) 対応状況

対応区分		件数
① 反映する	最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの。	1
② 反映済	意見や提案内容が既に反映されているもの。	0
③ 参考にする	最終案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。	0
④ 反映または参考にさせていただくことが難しいもの。 (県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。事業主体が県以外のもの。法令などで規定されており、県として実施できないもの。)		0
⑤ その他 (①から④に該当しないもの。)		0
計		1

※対応状況については、主な内容で判断しました。